

東京大学戸田寮の利用に関する内規

令和4年12月9日
学生支援担当理事裁定

(目的)

第1条 この規則は、東京大学戸田寮規則第5条の規定に基づき、東京大学戸田寮（以下「戸田寮」という。）の利用について必要な事項を定めることを目的とする。

(利用者の範囲)

第2条 戸田寮を利用できる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 本学の学生、研究生、聴講生、特別聴講学生、科目等履修生及び特別研究学生並びにこれらの者の家族
 - (2) 東京大学教育学部附属中等教育学校生徒及びその家族
 - (3) 役員、教職員その他本学に在籍する者（以下「教職員等」という。）及びこれらの者の家族
 - (4) 本学の卒業生、退職者及びその家族
 - (5) 前各号に掲げる者のほか、管理運営責任者が適当と認めた者
- 2 宿泊のために戸田寮を利用する場合、利用者のうち少なくとも1名は、一般財団法人東京大学運動会の正会員、賛助会員又は正会員扱いのいずれか（以下、「運動会員」という。）でなければならない。
- 3 戸田寮はその目的の達成に支障のない範囲において、一般の利用に供することができる。

(利用の手続)

- 第3条 戸田寮を利用しようとする者は、所定の利用申込書を管理運営責任者に提出し、その許可を受けなければならない。
- 2 利用の申し込みは、利用しようとする日の前日から起算して2月前（前条2項に掲げる者は1月前）から行うことができる。ただし、部局の催事としての学会、研修、講演会、交流会等にかかる利用及び夏期特別開寮の利用については、この限りではない。

(運営費)

- 第4条 戸田寮の利用者は、別表1に定める運営費及び使用料を指定する日までに納付しなければならない。
- 2 前項により納めた運営費及び使用料は、次の各号のいずれかに該当する場合にのみ、これを全額返還する。
- (1) 荒天等により施設を使用できなくなったとき

- (2) 本学の管理上の事由により施設を使用できなくなったとき
 - (3) その他管理運営責任者が特に必要と認めるとき
- 3 利用の許可を受けた者が、その者の都合により、施設の使用日前日から起算して 14 日以内に使用を取り消す場合には、別表 2 に定める取消料を納付しなければならない。ただし、第 1 項に定める運営費及び使用料を既に納付している場合は、取消料を控除した金額を返還する。

(利用者の施設保全の義務)

第 5 条 利用者が施設及び備品を破損又は紛失した場合には、利用者の負担により、これを弁償しなければならない。

(利用許可の取消)

第 6 条 管理運営責任者は、利用者が次の各号に掲げる行為を行った場合、その利用許可を取消することができる。

- (1) 利用申込みに記載された事項が事実と反するとき
- (2) 喧騒その他著しく他の利用者の迷惑となる行為をしたとき
- (3) その他、戸田寮設置目的に反する行為をしたとき

(運営期間等)

第 7 条 戸田寮の運営期間は次に掲げる期間とする。

- (1) 通常運営期間 4 月から 7 月中旬まで及び 9 月から翌年 3 月まで
- (2) 夏期特別開寮 7 月下旬から 8 月まで

2 前項第 2 号にかかる運営については、学生の課外活動の一環として、一般財団法人東京大学運動会戸田寮委員会と連携して実施する。

(補則)

第 8 条 この内規に定めるもののほか、戸田寮の利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表1(第4条第1項関係)

1 運営費

(1) 宿泊費 (いずれも1名1泊につき)

	運動会員	運動会員ではない者
教育学部附属中等教育学校生徒	2,400円	-
学部学生	2,400円	2,900円
大学院生	2,400円	2,900円
教職員	2,900円	3,400円
卒業生又は退職者	3,400円	3,900円
本学関係者の家族・第2条1項第5号	3,900円	3,900円

※本学関係者の家族・第2条1項第5号のうち満17歳以下の者が利用する場合は1泊あたり500円割引とする。

※4歳以上の利用者から徴収する。

(2) 食事費

	食事費 (1名1食につき)	備考
朝食	500円	
昼食	700円	
夕食	1,000円	

2 使用料 (いずれも1名につき)

本学関係者の家族・第2条1項第5号に適用

宿泊	日帰
100円	50円

別表 2(第 4 条第 3 項関係)

取消料

区分	金額
11～14日前	運営費の25%及び使用料の全額
8～10 日前	運営費の 30%及び使用料の全額
4～7 日前	運営費の 50%及び使用料の全額
1～3 日前	運営費の全額及び使用料の全額

※上記以外に食事費の取消料については別途徴収することがある。